

愛国学園大学における適正な研究活動の推進に関する体系図

研究者等とは

研究者とは、本学において研究活動に従事する教員、学生（研究生その他本学において修学する者を含む）（研究倫理規程第2条第2項）をいい、「等」とは、公的研究費の管理・運営に携わる本学の職員をいう。

公的研究費等とは

文科省等から配分される公的研究資金を中心とした公募型の研究資金のほか、財団等からの助成金を含めた、本学が管理するすべての経費をいう。

